

株式会社ナカス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るように、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年4月1日 ～ 2026年3月31日 までの 3年間

2.内容

目標1：	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
	男性社員…取得率50%以上
	女性社員…取得率70%以上

<対策>

2024年4月1日～2026年3月31日までの3年間

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制・実施。
- ・全社員に対して育児休業の取得の支援、育児休業給付、休業中の社会保険料免除について周知する。

目標2：	全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。
------	--------------------------------

<対策>

2024年4月1日～2026年3月31日までの3年間

- ・時間外労働の原因を分析する。
- ・業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施。

目標3：	年次有給の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。
------	-----------------------------

<対策>

2024年4月1日～2026年3月31日までの3年間

社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、情報提供する。
各部署ごとに年次有給休暇の取得計画を策定する。
夏季休暇・年末年始、現場の竣工後の有給取得を促す。